

藤里町職員採用試験について

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します
高校卒一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

大学卒	昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者、若しくは平成27年3月31日まで卒業する見込みの者
高校卒	昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。ただし、大卒者若しくは大卒見込みの者又はこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。

(2) 欠格事項

日本の国籍を有しない者の他、4つの欠格事項があります。（詳細は下記担当へお問い合わせください）

3. 試験の方法

第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

◆第1次試験……大学または高等学校卒業程度の一般的知識・知能についての筆記試験を行います。

◆第2次試験……口述試験、作文、身体検査

◆資格調査……受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

◆第1次試験

【日時】 平成26年9月21日（日）

（受付開始：午前9時、試験説明：午前9時50分～午前10時、教養試験：午前10時～正午）

【場所】 ノースアジア大学（秋田市下北手桜守沢46-1）

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

◆第2次試験

第1次試験合格者に通知します。（役場前掲示板に掲示）

5. 受験手続及び受付期間

【申込用紙の請求】 申込用紙は役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4）を必ず同封して簡易書留で郵送してください。（※普通郵送の事故には対応できません）

【申込手続】 ①持参の場合 申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cmの写真1葉を貼って、藤里町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。

②郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記し82円切手を貼付した返信用封筒（定型）を必ず同封し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送してください。（※普通郵送の事故には対応できません）

6. 受付期間 平成26年8月6日（水）～8月27日（水）

申込みは土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時まで

郵送の場合は8月27日（水）までに届いたものに限り受付いたします。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町役場総務課総務係 ☎0185-79-2111（代表）

〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8